

## 令和7年度 美馬市立脇町中学校部活動「活動方針」

(令和7年4月4日改定)

### 1 学校教育目標

何よりも命を大切にし、社会の一員として自立した人間に成長するための基礎をつくる。

### 2 部活動の活動方針

- (1)部活動は、心身の成長過程にある生徒にとって、①体力を向上させる。②他者を尊重し、他者と協力する精神を養う。③公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う。④実践的な思考力や判断力を育む等の場である。
- (2)学校教育がめざす「生きる力の育成」や「豊かな学校生活を実現させる」役割を果たす。
- (3)異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりする等の教育的意義を果たす。
- (4)生涯にわたって、豊かなスポーツライフや文化芸術の担い手としての資質や能力を育む。

### 3 主に「運営」に関すること

#### (1)設置している部活動

- 運動部：男女バレーボール部、男女卓球部  
剣道部、男女ソフトテニス部、（陸上・駅伝朝練習）  
野球部（美馬中学校を拠点校として活動）

- 文化部：茶道部、ボランティア部

#### (2)指導体制

- 各部に顧問、副顧問を配置し、複数体制で生徒の安全を確保する。

#### (3)顧問会議・キャプテン会議等

- 「部活動運営規程」に準じて練習時間等について、共通理解をはかるとともに効率的、効果的な活動をめざすことを確認する。

#### (4)保護者・地域との連携

- 生徒の健全育成をめざすことを目的として、保護者等の理解を得て協力を願う。

### 4 主に「活動」に関すること

#### (1)活動計画

- 顧問は毎月活動計画を作成し、管理職が確認した後、生徒・保護者へ周知する。

#### (2)活動日・休養日

- 原則として1週間に2日（平日1日、休日1日）の休養日を設ける。

ただし、大会前等で休養日に練習等を実施した場合は、休養日を振り替える。

#### (3)活動時間

- 原則として平日2時間程度、休日3時間程度とする。

平日の通常練習時間は次の通り、

4月	～10月	放課後から18：10まで
11月	～2月前半	放課後から17：40まで
2月後半	～3月	放課後から18：00まで

※ただし、大会前等に限って練習時間を延長する場合がある。

#### (4)安全対策・事故防止

- 安全対策や事故防止には、学校をあげて最大限の注意をはらう。

- 感染症の予防に向けて、活動前後の健康観察・手指消毒等を徹底して行う。

#### (5)校外での大会や合同練習会

- 練習の成果を確認し、実践的な思考力及び判断力を養う場とする。生徒・顧問の過負担にならないよう考慮する。

- 長時間の活動になった場合は、翌日等に休みを設ける。